



パソコン講習

ト、ワープロなどの基礎を、職員又はボランティアの指導で学びます。なお、障害者向けの特種なマウス、キーボード、画面読み上げソフトなどの周辺機器を用意しています。講習時間は2時間程度です。

- 開催日 月曜日～金曜日
- 午前10時～午後3時
- 会場 2階・障害者生活支援室
- 対象者 市内に居住する障害者
- 利用料 無料
- 申込方法 指導者との日程調整を行います。事前に障害者生活支援係へご相談ください。

知的・精神障害者に 日常生活自立のお手伝い

地域福祉係

今日の福祉サービスは、利用する人（利用者）と提供する人（事業者）の対等な関係に基づき、利用者が選択する制度になっています。

しかし、認知症高齢者、知的障害者、精神障害者など、自分ひとりで利用契約などの判断をすることが不安な人もおり、日常生活自立支援事業は福祉サービスの利用に関する情報提供や利用手続きと、日常生活に必要な金銭管理などのお手伝いを行います。

利用対象者

認知症高齢者、知的障害者、精神障害者などで判断能力が不十分な方が対象になります。なお、療育手帳や精神障害者保健福祉手帳を持っていたり、認知症の診断を受けている方に限ったものではありません。

サービス内容

利用者が安心して社会生活が送れるよう、職員（専門員や生活支援員）が定期的に訪問し支援します。

①福祉サービス利用のための

お手伝い

福祉サービスは、ホームヘルプサービスやデイサービス、食事サービス、入浴サービス、就労支援や外出支援サービスなど様々なものがあります。

■福祉サービス利用についての情報提供、相談

■福祉サービスの利用・終了手続き

■福祉サービスに関する苦情解決制度の利用援助

② 日常的な金銭管理のお手伝い
■福祉サービスの利用料金の支払い

■家賃、公共料金、税金、医療費などの支払い

■年金や福祉手当の受領に必要な手続き

③ 書類などの預かりサービス
■通帳、印鑑、権利証など

利用の手続き

① 相談
地域福祉係へご相談ください。

② 訪問・調査
専門的な知識を持った担当者（専門員）が自宅や施設、病院などを訪問し、お話し



をうかがいます。

③ 契約書・支援計画の作成
困っていることや希望をお聞きした後、ご本人の意向を確認しながら、契約内容・支援計画を提案します。

④ 契約
契約内容を確認し、利用者和社会福祉協議会とが利用契約を結びます。

⑤ サービス開始
契約（支援計画）に基づいて職員（生活支援員）がお手伝いします。

利用料

■相談や支援計画の作成にかかる費用は無料です。

■サービスを受ける場合は有料で、1時間あたり800円です。なお、生活保護を受けている方、住民税非課税世帯の方は、利用料の助成があります。

事例 群馬県社会福祉協議会から出典

日常生活自立支援利用者
51歳女性の場合

利用のきっかけ

本人は、軽度の知的障害があり、意思の疎通や家事全般に支障はないが、所持しているお金があるだけ全部使ってしまう傾向があり、家賃や公共料金などを滞納。就学中の子どももおり、このままの状況では親子一緒に地域で生活することは難しく、金銭管理の支援を必要と感じたケース。ワーカーより相談を受けた。

援助の内容

1回の支援で約10日分の生活費を、金銭管理をしている生活支援員が金融機関から払い戻し、月に3回支援している。本事業利用前にあつた家賃・公共料金などの滞納は、利用後、少しずつ納付し完納することができた。最近では、食費だけでなく子どもたちのための衣類や文具類などにも使うことができるようになった。また、今は近所に知り合いが少ないので、生活支援員が子どものことについての相談相手も担っている。

社協で婚活はじめませんか？

であい相談



在宅福祉サービス係

結婚を希望される方へ、桐生市社会福祉協議会では、縁結びのお手伝いをしています。

いつ開催していますか？

- ① 毎週土曜日
午後1時～3時
(受付は2時30分まで)
- ② 毎月第2・第4水曜日

相談の様子



午後6時～8時
(受付は7時30分まで)

時間に余裕を持ってお越しください。年末年始、祝日は休館となります。

どこで開催していますか？

総合福祉センター
3階・301会議室

相談員はどんな方ですか？

経験豊富な女性の相談員が、相談に応じます。

だれが利用できますか？

成人の独身者です。ただし、男性は桐生市、みどり市に居住又は在勤の方に限ります。

利用方法は？

- ① 登録手続きが必要です。
 - ② 登録は無料です。
 - ③ 登録には、独身証明書を1通、スナップ写真を2枚持参してください。
- 独身証明書は、本籍を置く

相談員の声

○ 私たちは、対話を大切にすることを心がけています。対話を通じて結婚に対する希望や不安を共有・共感することから一歩ずつ前進していきましょう。

○ 結婚の報告を受けたときはとても嬉しかったです。これからも嬉しい報告が受けられるよう頑張りたい。

○ 「お見合いした方とお付き合いします。」と返事を受けたときは本当に嬉しい。相談員は大変ですが、とてもやりがいのある仕事です。

○ 今は女性の登録が多いので、ぜひ男性も登録してください。お待ちしております。

○ 結婚相談は、その人の人生を左右する大変な仕事なので、一生懸命取り組んでいます。

○ 登録者の気持ちになつて相談するよう心がけています。

○ 相談が多い日は、一人一人とゆっくりお話しができません。申し訳なく思います。

○ 社協のであい相談が一番安心できる結婚相談と確信しています。

であい相談の仕組みは？

市町村役場で取得できます。写真は通常サイズ（L判）1人で写っているもので、6か月以内に撮影したものをご用意ください。

- ① 登録
登録カード（申込用・閲覧用の2種類）を作成します。
- ② 閲覧・希望
閲覧用登録カードファイルの中から、お見合いしてみたい相手を相談員に希望します。
- ③ 希望相手に連絡
相談員が希望相手に連絡します。後日、希望相手が関

本年度上半期実績

- ① 相談件数 266件
- ② お見合い件数 23件
- ③ 結婚件数 1件

「であい相談は「ぐんま赤い糸プロジェクト」(通称：あいぶろ)と連携しています。」

あいぶろとは、交流イベントにより、異性と出会う機会の少ない独身者の交流を促進する群馬県の事業です。

これまで勤務先の企業等が会員登録しなければ参加できなかったものが、であい相談に登録することにより参加できるようになりました。

あいぶろのみ登録を希望され、であい相談に参加していただけない方は、お断りしています。

参加要件

- ① 群馬県内に居住、在勤又は本籍を置く独身者。
- ② 定職に従事している方。
- ③ あいぶろ、であい相談の趣旨を理解している方。

必要な書類

- ① 独身証明書1通
- ② 健康保険証、社員証、事業所得の申告書、自営業従事証明書など仕事をしていることを証明する書類

災害ボランティアセンター 設置訓練

地域福祉係

9月8日(土)、群馬県総合防災訓練が渡良瀬川河川敷「さくら遊園」において、群馬県と桐生市の共催により実施されました。

近年の大規模災害では、被災者支援のために全国各地から集まる災害ボランティアと被災者ニーズの調整役として災害ボランティアセンターが、社会福祉協議会、NPO、ボランティアなどの協働により



◀報告書の作成

運営されることから、この設置訓練を行いました。

■訓練内容

ボランティア活動希望者の受付、被災者のボランティア活動受入の把握、ボランティア派遣の調整、資材の管理
今後も災害ボランティアセンター設置運営のあり方とともに、自主防災会など防災活動を通じた地域福祉活動を進めていきます。

■訓練参加機関・団体

桐生市社会福祉協議会、群馬県社会福祉協議会、桐生災害支援ボランティアセンター、赤十字防災ボランティア、災害ボランティアぐんま、桐生市民生委員児童委員協議会

防災訓練で

非常食を試食

桐生みやま園

9月13日(木)、今年2回目の訓練を実施しました。地元消防団、非常災害協会の、桐生市消防署の協力で、みやま園利用者の避難誘導や職員による消火栓の操作訓練も行いました。

また、今回初めて、アルファ米やレトルトおでんの非常食を提供し、参加者が試食しました。

盛り上がった 納涼まつり

桐生みやま園

7月27日(土) 桐生みやま園体育館で、納涼まつりが開催されました。暑い日でしたが、カラオケ大会、模擬売店、アトラクションなどで、利用者は楽しい一日を過ごしました。

カラオケや模擬売店の手伝いでは、川内中学校の生徒さんが大活躍でした。また、アトラクションでは、地元の八木節民謡会、川子連八木節チーム、婦人会、サークルスマップ、フラダンススイートハート、どんどんクラブの皆様が出場し、まつりを盛り上げていただきました。

ご寄附ありがとうございました!



善意銀行

平成24年6月～9月

地域福祉係

■寄附金(敬称略)

柏瀬英夫、桐生ウチヨウラ研究会、昭八会、桐生織物協同組合、桐生繊維製品

協同組合、桐生織物商友会(株)越設計、読売桐生サンクス実行委員会

■物品(敬称略)

セブンイレブン桐生広沢店、荻野悦郎、星野誠、新二小梅婦人会、(有)若宮天然水道事業部、(株)アサヒ、(株)越設計、匿名1件

歯科訪問診療

桐生市歯科医師会

桐生市歯科医師会では、自宅で寝たきりの人や心身に障害があり、通院のできない人を対象として、歯科訪問診療や受診相談などを行っています。

■申込方法

所定の申込用紙に記入して、歯科医師会館(堤町3丁目) 45-1397へお申し込みください。

所定の申込用紙は、歯科医師会館、長寿支援課(市役所1階)、健康づくり課(保健福祉会館1階)にあります。



みどり市社協だより

みなさんの善意が 車椅子になります!

皆様が集めてくださったプルトップをお預かりしています。アルミのプルトップは、約800kgで車椅子1台と交換することができます。

今年8月には、2台目となる車椅子を頂きました。必要な方にお貸ししたり、学校の体験授業に使われるなど、福祉事業で活用させていただきます。

■収集時の注意

電池や飲み物のキャップ、スチール素材の物は取り除いてください。

■お問い合わせ先

本所

76-4111

大問々支所

72-4054

東支所

97-2828

今後の事業のお知らせ

第19回 障害者

作品展示会

障害者生活支援係

様々な障害がある方が製作した絵画、陶芸品、俳句、書道、手芸品、作品などを展示します。2年に1回開催され、今回は23団体により、242点が展示されました。

●期日

11月9日(金)～12日(月)の4日間

●時間

午前10時～午後4時
ただし、12日(月)は午後1時まで

●会場 総合福祉センター101会議室

●授産品即売 障害者の就労支援のために作られたクッキー



1、野菜まんじゅう、スカパーなど授産品の即売が行われます。

●芋煮会 11日(日) 午前11時から、中庭で、肢体障害者協会により開催されます。なお、食材がなくなり次第終了します。

●参加費 無料

●申込方法 直接会場へお越しください。

ふれあい・子育てサロン

「こそだて子屋」

地域福祉係

手遊びや読み聞かせ、工作など、「遊び」や「おしゃべり」を楽しむ仲間づくりの場です。

家族のような雰囲気、皆様をお迎えします。また、主任児童委員(子どもに関することを専門に担当する民生委員・児童委員)が子育ての相談にも応じます。

お待ちしております。

●期日・会場

①11月22日(木)

総合福祉センター2階 多目的室

②平成25年1月24日(木)

大雄院(広沢町3丁目)

●時間 午前10時～11時30分

●対象者 未就園児の子どもと保護者

●参加費 無料

●申込方法

直接会場へお越しください。



第19・20・21支部

ふれあい花いっぱい事業

新里支所

新里町内の道路美化として、花の植え付け作業を行います。この作業を通じて、社会や人々との繋がりを持つことを目的とします。

●日時 12月1日(土)

午前9時30分～1時間程度

●会場 ぐんま昆虫の森南側道路

●対象者 新里町内に居住する方

●申込方法 11月16日(金)までに、電話でお申し込みください。

●日時 12月9日(日) 午後1時～2時30分

第22支部

ひとり暮らし高齢者

ふれあい交流会

黒保根支所

ひとり暮らし高齢者相互の理解と親睦を深めることを目的に実施します。

当日は、各種団体による芸能発表、黒保根中学校生徒による交流、食生活改善推進協議会第六班による手づくり弁当の提供を予定しています。

●日時 11月21日(水) 午前10時～午後2時

●会場

黒保根老人休養センター

●対象者 黒保根町内居住の65歳以上のひとり暮らし高齢者

●申込方法 民生委員が対象者宅へご案内をお届けします。参加を希望する方は、担当民生委員へご連絡ください。

母と子の

クリスマスケーキづくり

地域福祉係

母子家庭のお母さんと子どもが、楽しくケーキを作ります。母と子の会役員がお手伝いします。

●日時 12月9日(日) 午後1時～2時30分

●会場 総合福祉センター 調理室

●対象者 母と子の会会員である母と子。会員ではない方は、ぜひご入会ください。

●定員 50人(先着順)

●参加費 1人400円(スポンジ、生クリーム、苺付)

●申込方法 電話又は来所により受け付けます。受付開始時期は、母と子の会各支部長を通じてお知らせするほか、社会福祉協議会ホームページでお知らせする予定です。

掲載関連施設・係のお問い合わせ先は次のとおりです

- ☆地域福祉係・在宅福祉サービス係……………☎46-4165
- ☆障害者生活支援係……………☎43-0183
- ☆新里支所……………☎74-8880
- ☆黒保根支所……………☎96-2201
- ☆桐生みやま園……………☎65-6666